

北海道檜山沖における協議会（第1回）

○日時

令和5年12月18日（月）13時30分～15時30分

○場所

ホテルニューえさし

※一部の構成員等はWEB会議形式にて参加

○参加者

経済産業省資源エネルギー庁

新エネルギー課風力政策室 石井室長（WEB参加）

国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 榑原所長

農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 森田計画官

（WEB参加）

北海道経済部ゼロカーボン推進局 西岡風力担当局長

江差町 照井町長

上ノ国町 工藤町長

せたな町 高橋町長

八雲町 岩村町長

北海道漁業環境保全対策本部 岩田本部長

（代理：北海道漁業環境保全対策本部 上村事務局長）

ひやま漁業協同組合 工藤組合長

ハートランドフェリー株式会社 佐藤江差支店長

東日本電信電話株式会社

（代理：NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社

田島担当課長）

足利大学 牛山名誉教授

北海道科学大学 白石名誉教授

東京大学 飯田特任准教授

東邦大学 竹内准教授

環境省大臣官房環境影響評価課

環境影響審査室 鈴木室長補佐（WEB参加）（※）

防衛省防衛政策局運用基盤課 若穂井先任部員（WEB参加）（※）

国土交通省気象庁大気海洋部観測整備計画課 鈴木調査官

（WEB参加）（※）

国土交通省気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 島技術専門官

(WEB参加) (※)
厚沢部町 佐藤町長 (※)
今金町 中島町長 (※)
(代理：今金町 森副町長) (WEB参加) (※)
奥尻町 新村町長 (WEB参加) (※)
乙部町 寺島町長 (※)
地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部
函館水産試験場 板谷調査研究部長 (※)
地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部
さけます・内水面水産試験場 藤原さけます資源部長 (※)
公益財団法人海洋生物環境研究所
中央研究所海洋生物グループ 島主幹研究員 (WEB参加) (※)
一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会 安藤業務課長
(WEB参加) (※)
(※オブザーバー)

○議題

(1) 本協議会の運営について

●国土交通省（事務局）より資料3について説明。

●構成員による推挙及び座長からの指名により、座長を牛山構成員、副座長を白石構成員と選任された。

江差町

●運営規定案についてオブザーバーの位置づけが明記されていないのではないかと懸念を持っている。構成員とオブザーバーの役割、オブザーバーの構成、メンバーについて運営規程の中に盛り込んで、今後の会議を進めていくべきだと考える。

座長

●次回以降、明確な位置付けを含めて検討を進めていきたい。

上ノ国町

●構成員とオブザーバーの関係については、管内の利害関係者が集まり検討した結果を読み上げる。

「オブザーバーは協議会の構成員ではないので、協議会の進行役か

ら発言を求められた場合に発言する。2つ目として、協議会において協議が調った事項について、協議結果を尊重しなければならない。併せて、構成員は協議会におけるオブザーバーの意見を考慮する。」

●利害関係者の申し合わせ事項であるが、事務局の見解をいただきたい。

経済産業省（事務局）

●資料3「協議会運営規程」第4章「協議会の運営等」第11条「協議会の運営」の第4項に「協議会の構成員は、関係行政機関の長に対し、法第9条第5項に基づき、必要な助言、資料の提供その他の協力を求めることができる。」、第5項に「協議会の構成員は、前項のほか、協議会の構成員以外の者に対し、必要な助言、資料の提供その他の協力を求めることができる。」と規定されている。

●すなわち、最初から構成員だけで協議会が構成されるということではなく、構成員以外からの資料提供、協力も前提となっている。

●このようなところを踏まえ、オブザーバーに求める役割を整理し、次回提示させていただきたい。

江差町

●規定にオブザーバーについて追記いただけるという理解でよいか。

経済産業省（事務局）

●いただいた内容を考慮しながら、第11条をブレイクダウンする、規程の中の別紙というような形でオブザーバーを位置づけるなどの工夫をして、第2回協議会で修正案を提示したい。

(2) 説明・意見交換

●経済産業省、国土交通省（事務局）より資料4、資料5について説明。

上ノ国町

●12月16日付けの北海道新聞に「秋田洋上風力、地元理解半ば」という見出しで、秋田洋上風力の記事が掲載された。記事では、ホテルが連日満員になったという声もある反面、実際の仕事は送電線が陸揚げされてから、変電所まで繋ぐ一過性の工事しかなかったこと、

電気も関東方面で消費され、再エネを地域振興に繋げる仕組みがないという声も紹介され、一定の効果が現れている反面、地元が恩恵を感じているのはごく一部に止まっていると結論づけていた。

●檜山で洋上風力事業を推進しようとしている側としては、秋田の洋上風力事業を他山の石とする必要があると意を強くしたところ。

●檜山地域は関係機関が一体となって洋上風力発電事業を促進し、国全体の脱炭素に貢献するとともに、当該地域でグリーントランスフォーメーションを実現させたいと考えているが、当該地域の現状は、北海道内の平均を上回る人口減少や少子高齢化、併せて基幹産業である漁業においては想定外の資源の減少による漁獲高の低迷という、大きな課題を抱えている。

●このような中、保育園留学による関係人口の拡大、ニシン、サケ等の種苗放流、トラウトサーモン養殖による育てる漁業などの地域振興に果敢に取り組んでいる。

●洋上風力発電事業を推進する中では、持続可能な地域の形成とカーボンニュートラルに貢献するとともに、地域の産業振興や雇用創出、そして持続的な漁業の発展を目指していきたい。

●参考資料5の要請書は、こうした地域の思いをご理解いただけるよう、11月22日に任意協議会である檜山管内洋上風力事業推進協議会の名で経済産業省資源エネルギー庁へ提出したものであり、私からはこの要請書の項目をもって意見を述べさせていただく。

●初めに、行政・住民サービスの向上に関して、1つ目として、事業者は檜山地域の持続的発展に寄与するため、企業版ふるさと納税等により地域を応援していただきたい。

●2つ目として、基金への出捐金の算定基準は、既に公募された地域との均衡を保つ観点から算定基準の見直しは難しいものと理解しているが、今後はエリアに含まれる自治体数や財政力指数に応じた何らかの配慮をしていただきたい。

●3つ目として、檜山地域で作られた電力は需要が大きい都市に送電されるばかりではなく、当該地域で地産地消されることも必要と考える。できれば地域の公共施設や医療施設などへ、事業者が無償で供給いただきたい。叶わないとしても送電できるシステムを構築してくれることで、檜山地域の企業誘致の気運が高まるものとする。

●4つ目として、水素エネルギーを活用する技術はまだまだ発展途上と考えるが、将来的には有望なクリーンエネルギーであると確信しており、事業者は水素や蓄電池を活用した交通手段を、実験的にで

も檜山地域で実施していただきたい。

●地域経済の振興としては、1つ目として、事業者は檜山地域に現地事務所を構えて、グリーントランスフォーメーションの実現のためグリーン水素の製造などを行う脱炭素関連企業の当該地域への立地を促進し、新たな雇用や産業の創出に務めていただきたい。

●2つ目として、事業者は洋上風力建設まで事業の調査・建設・運営等の各段階において、檜山地域の企業を活用していただきたい。

●3つ目として、事業者による洋上風力関係作業員のスキルアップメニューを構築し、地域の人材育成及び確保を図っていただきたい。

●4つ目として、国及び事業者は檜山地域における一次産業の振興のため、次の取り組みを行っていただきたい。

●経済産業省及び水産庁による水素や蓄電池活用漁船リース制度の新設、海況情報提供デジタル機器の提供とその機器を稼働するための電力供給の支援、漁業団体などが行う養殖施設や共同利用施設に係る電力供給の支援、檜山地域漁業者の所得向上のため、近年来遊が増加しているマグロ等の漁業資源の十分な漁獲枠の確保をお願いしたい。

●次に、ブルーカーボンに寄与する藻場の形成や、風車構築物を利用した水産振興と、そして地域の農林水産物及び加工製品の販路拡大、Jクレジット創出への協力をお願いしたい。

●5つ目として、事業者は、檜山地域が自然環境を守りながら地域の自然や文化を活かした観光地づくりを実現できるよう、ハード及びソフト面の両面において協力していただきたい。

●推進基盤の整備としては、1つ目として、洋上風力発電事業及び関連産業の振興を図るためには、物流インフラの確立が必要不可欠であり、国による函館－江差自動車道、木古内－江差間の早期事業着手と、江差側からの整備着手をお願いしたい。

●2つ目として、国による基地港湾の早期指定、並びに、それを補完する檜山地域の江差港及び瀬棚港の港湾整備と活用をお願いしたい。

●3つ目として、浮体式洋上風力は海洋景観の保持にも有益なことから、浮体式洋上風力発電の導入の可能性が高い海域において、海底地盤等の調査の実施を検討していただきたい。

●以上、檜山地域が目指す将来像、並びに、それを実現するための取組及び関係者の支援・協力について、述べさせていただいた。

●なお、洋上風力発電事業を進めるには、その海域で生計を立てている漁業者の協力が欠かせず、そのため漁業振興策に重点を置いた取

組が重要と考えているので、委員の皆様もその点をご理解願いたい。

江差町

●江差町としては、洋上風力発電事業に協力をしながら地域振興を考えていきたい。

●一方で、洋上風力の推進が100%良いものかということ、私はそうではないと考えている。いろいろな所でコスト、負担をかけるので、それを如何に許容できる範囲に収めるかということをしっかり考えていかなければならない。

●その上で、なぜ推進していくべきかということだが、今般、国際情勢が不安定な中、食料あるいはエネルギーのコストが非常に高くなっており、これはまさに、我が国が食料やエネルギーを他国に頼る情勢を作っているからだと考えている。

●我々の地域は、都市にはできない機能、食料供給、エネルギー生産によって我々の地域の存在価値、存在意義をしっかりと都市部の皆さんに認識していただき、都市にも必要な地方の町として、檜山沖を考えていただくことが大事。

●そういった中で、洋上風力の推進はそれを大きく前進させ、国にも貢献し、そして地域にもプラスになる、そういうものにしていかなければならない。

●江差町では、現在、環境省の補助をいただき、関係委員と、当然漁業者の皆さんにも入っていただきながら議論を交わし、令和5年度中の策定に向けて、洋上・陸上も含めたゾーニングをしているところ。

●資料5の概要図にもある、風の強さ、水深、フェリーの航路、漁場など、様々な要素を考慮した中で、江差町として促進する区域、調整が必要な区域、不適な区域、保全していくべき区域の4つの区域に区分して、洋上・陸上の再生可能エネルギーの推進に向けて準備を進めている。

●その中で、江差町は江差港という港を抱えており、ここを最大限有効活用しながら、地域の振興に当たっていただくことが、地域にとって大事だと考えている。

●懸念する点として、境界あるいは固定資産税などの利害関係が重複し、調整が必要な場面が出てくるのではないかと考えており、この協議会の中でぜひご議論いただきたい。

せたな町

●せたな町としても、この事業によって漁業をはじめ一次産業の振興やまちづくりを推進していきたいと考えており、4点、発言をさせていただきたい。

●檜山沖の洋上風力発電事業については、令和2年1月に檜山管内洋上風力連絡協議会を発足、翌年2月には檜山管内洋上風力事業推進協議会として、檜山沖洋上風力の円滑な導入推進に向けた活動を、檜山管内の関係機関の協力の下に行ってきたが、洋上風力発電事業と地域との共存共栄策の具体的な協議や検討を行ってきたわけではない。檜山全体としての共存共栄のあり方、各町の考え方もあるので、この協議会の中で検討できればと考えている。

●2点目は、洋上風力発電事業に対する漁業者からの心配の声もあるので、漁業影響調査の実施、これと持続可能な漁業振興・発展への支援策を検討していただきたい。漁業への影響がどれほどあるのか、他の海域の状況や、すでに運転を開始している洋上風力発電事業などの情報も共有いただきながら進めていければと考えている。

●3点目は、電力の地産地消及び非常用電源としての活用を検討いただきたい。法律的な部分や事業性の確保など、難しい部分もあるかと思うが、地元で発電された電力がこの地域で利用できる意義は、非常に大きいと考えているので、実現に向けた取組をお願いしたい。

●最後は、檜山管内には地方港湾である江差港と瀬棚港がある。将来のO&M港、維持管理拠点港としての位置付けとともに、メンテナンスに関する産業の誘致、雇用創出など地域経済の活性化を期待しているので、早期の港湾整備について、要望させていただきたい。

八雲町

●八雲町は、再生可能エネルギーを率先的に進めている町で、太陽光発電、バイオマス発電、建設中・調査中の小水力発電があり、地熱発電についても調査を進めている。

●洋上風力に関しては、八雲町は全面的に協力していこうという思いであるが、地元の漁業者に一番影響があると思うので、調査、工事においても漁業者に何か恩恵があるように進めていただきたい。

●洋上風力については、マイナスばかりではなく、プラスもあるのではないかと考えている。熊石の海岸は磯焼けが進んでおり、鉄鋼スラグを使いながら、調査、対策を進めており、コンブの養殖も進めている。いろいろな部分で、マイナスもあるかもしれないが、プラスもあるのではないかと考えている。

●漁業振興についても、熊石地域で北海道初のトラウトサーモンの海面養殖を進めており、5年目に入った。やっと卵から孵化をして海に入れるところまで来ているが、この日本海側で一番大変なのが冬に時化することで、せっかく作って外海に出した生け簀が壊れてしまうことがある。自立する洋上風力の基礎に、試験的に40mぐらいのサークルを作って、そこに生け簀を作り、トラウトサーモンの養殖の試験ができないかなど、考えている。陸から3kmぐらいなので、陸上から餌をやる仕組みを考えたらどうかと思っている。

●更に、陸上のアワビの養殖、海洋深層水を使って植物プランクトンを培養しカキの養殖など、漁業者に対していろいろな養殖を進めようと思っているので、何か支援もいただければと夢を抱きながら、全面的にこの洋上風力事業を支援していこうと思っている。

●八雲町には、日本海側と太平洋を結ぶ一番近いルートである277号線がある。これからいろいろな資材等の輸送も発生するので、整備ができたかと考えており、よろしくお願ひしたい。

北海道漁業環境保全対策本部

●本協議会については、促進区域指定ありきで進めることはなく、漁業者が理解・納得した上で丁寧に行進すること、特に漁業影響調査に関しては、漁業者が納得する調査内容であることはもちろんのこと、調査期間、モニタリングの期間についても、他地区の事例と同様にするのではなく、この地域の漁業者が納得するものとしていただき、公募占用指針等にもしっかりと明記していただくことを要望する。

●質問だが、風車設置建設による潮流の変化等によって漁業施設周辺、もしくは漁港等に砂が堆積する可能性もあると思うので、その際は、誰の責任において浚渫工事等が行われるのか、伺いたい。

ひやま漁業協同組合

●当組合では、漁業者の高齢化や、急激な海洋環境の変化による水揚げの減少が、今後増加することが想定されること、また、各種施設の老朽化による解体や更新で経費の増大が考えられること、それにより漁協経営の持続に強い危機感を抱いているところである。

●また、洋上風力を推進することにより、現在の経営負担金や販売手数料の軽減などに資する振興策を実施し、将来に渡って安心して漁業で生活できる環境を作ることが一番と考えている。

●漁業振興策の実施にあたっては、基本的には漁協を核とした事業

展開が必要であることから、建設期間中においても、漁協の経営安定にも直接に資するような項目、例えば漁業関連施設等の更新や改修、漁業生産に必要な冷凍冷蔵施設や活魚水槽で使用する電気料を軽減するような取り組みなども検討していただきたい。

●そのことにより、現在高い水準にある組合員の経営負担金や、販売手数料の軽減が図られ、漁業者が安心して将来にわたり、漁業経営の継続ができることと考えると同様に、洋上風力を推進することによりメンテナンスにかかる警戒船を出すなど、発電事業に関わることも期待できる。

●漁業者の確保・育成に向けた取組の一つとして安定した収入を見込めることは、漁業経営者の増加につながり、浜が将来に渡り存続していくものと、強く期待しているところ。

●その他、漁業振興の取組としては、檜山広域に展開しているニシン、ナマコの増養殖事業やサケの孵化増養殖事業がある他、建設後には風車構造物を活用した漁業振興、更に風車構造物を利用した密漁監視にかかる監視設備の設置も要望したい。

●また、海洋漂着物の回収などの漁場環境の保全や、漁場の造成を含めた水産資源の管理・増大に資する取組の他、檜山産の魚介類の販路拡大や、観光と連携した漁業など、取組は様々と考えるので、今後協議させていただきたい。

●最後に、当然のことながら漁業への影響を心配している。具体的には、設置後の潮流の変化や海底の砂の移動等による海底の変化の懸念といったことである。事業の実施にあたっては、建設前から適切な漁業影響調査が行われるようにしていただきたい。

●最後に私の見解として、厳しい漁業環境であり、発足当時は1,500名弱いた組合員が、30年経って今460名である。その460名の漁業者達が、洋上風力発電所を建てて良かったと納得し得る情報を、ぜひともこの法定協議会で導き出してほしい、と考えている。第2回、第3回に当たっては、法定協議会の下の方科会のようなものを作り、細部に渡った協議ができないのかと考えているので、ぜひともお願いしたい。

ハートランドフェリー株式会社

●弊社は、江差港から奥尻島への離島航路を、奥尻島民の生活の足として毎日運航しているので、将来にわたって、風車が航路上の障害物や危険物にならないように、今後、経済産業省と綿密な打ち合わせを

しながら、ルート、場所を決めていただきたいと考えている。

NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社

●NTT東日本からの要望としては、既設の海底通信ケーブルが、奥尻島と結ばれており、ライフラインの一つとして通信関係についても配慮をいただきたい。

北海道科学大学

●洋上風車の建設、建設後のO&Mに当たって、この海域の沿岸の複数の港湾が長期に渡って活用されていくと考える。このような観点から、洋上風力発電の実現並びに稼働は、この地域の活性化に大きく貢献していくのではないかと考える。

●また、地域の交通の確保がだんだん困難となっているが、この地域の交通確保のため、洋上風力発電の発電が生み出すエネルギーの利用も検討していければ良い、と思っている。

●洋上風力発電は、2050年カーボンニュートラルに向けての有効な方策だと思うので、この地域の若い人たち、とりわけ小中高校生に、再生可能エネルギーのもたらす影響、その実現によって環境に優しい社会の実現というような形で、環境教育の場としても活用されることを願っている。海外でもそういった施設が建設されて活用されている事例がいくつかあるので、そういったことも踏まえて、検討を進めていただきたい。

東京大学

●この議論の中では、非常に広範囲の地域を取り扱っていて、先ほどオブザーバーの町の話もあったが、地域の中での合意形成、意見聴取など、すべからく広くの人たち、この地域の人たちに、応援いただけるようにしていくためには、いろいろな話し合いが必要ではないかと考える。構成員の方々のみならずオブザーバーの町の方々も、一緒に取り組んでいただく必要がある。

●東大先端研と上ノ国町は協定を結んでいて、地域振興と地元の子供たちの教育等の取り組みを、色々進めている。自然豊かではあるが、なかなか若い子たちがうまく留まって育っていかないというところも、皆さんの悩みとしても伺っている。

●そのような意味で漁業協調等の実質的な利害関係を伴う方々と共に、先ほどひやま漁協さんからも話のあった、将来、良かったねと言

ってもらえるよう、将来の子供たちに向けた適切な意見交換も、非常に重要ではないかと考える。

●そのような意味で、自然と地域との共生、更には複数の自治体の中で、適切な意見交換を育む場、そういう所をうまく繋いでいかないと、一部取り残されてしまう地域などが出てきてしまうのではないかと、いうことを懸念しているので、検討いただければと思う。

東邦大学

●浜が継続して活動できることというのは日本の食料自給率を安定していく点に対しても、あと漁業文化を残していく、守っていく点に関しても、大変大切なことだと思うので、いかにして持続可能に漁業をしていけるのかということに関して、投資をしていくことは大変重要だと思う。

●先ほど分科会という話もあったが、具体的にその設備を投資して、何を実現していくのか、そして漁業者の方々が将来像をどのように描いているのかを考えるのは、大変なところもあるが、一方で今後のことを、若い人たちも含めて考えていく、ワクワクするようなところもあるので、一緒に考えていけたらと感じた。

●上ノ国町長に地域の声をまとめていただいております、そのような仕組みがあることは大変心強いと思った。これから、それらをいかに具体的にしていくのか、基金をどのように運用していくのか、というところまでを考えていく事も大変重要だと考えている。

●地域の将来像を話し合っていくことが、この地域でやることの意義と考えているので、せたな町長からのお話にあったような檜山全体での共存共栄のやり方を考える方向性は、大変重要だと思っている。

●また、八雲町長からあったコンブ養殖、自律する事業を生み出すチャンスという言葉が印象に残っており、やはりこの洋上風力というのは一つのチャンスになるので、これを一つの契機として、地域で新しい産業を生み出していく、そういうところが法定協議会の中で具体的に議論ができるとよいと思った。

奥尻町

●奥尻町からは、促進区域の指定を目指す海域を有する各町その他、檜山地域全体の地域振興にも繋がるような、未来に繋がる事業の検討をしていただきたいと思っている。

●また、促進地域の指定を目指す海域は、上ノ国町、江差町、八雲町、せたな町、4つの町の沖合となっているが、オブザーバーとなっている各町からも、漁業に与える影響等への意見が出されたとおり、洋上風力の活用は、良くも悪くも、まだまだ未知数と感じている。檜山地域全体で良き理解を得ながら、地域全体の発展が図られるように、地域振興に繋がるような事業を、会議の中で検討していけたらと考えている。

●管内には、江差港、瀬棚港の地方港湾があり、各港ともヤードを備えており、各町とも補完港を目指している。奥尻町にも地方港湾として奥尻港があり、また、避難港としての位置付けにも指定されており、位置的にも八雲町やせたな町の一部には、他の港よりも接近しているので、ぜひ奥尻港も補完港としての検討をしていただきたい。

函館水産試験場

●風車を立てることで浜の漁業資源、例えばウニ、アワビ、ナマコといった磯根資源に、直接影響が出てくるのは想像がつく。この檜山地域は、日本海のスケトウダラの資源が非常に重要な地区である。檜山地域では、スケトウダラをはえ縄漁法で丁寧に釣り上げて、貴重なタラコを出荷する伝統的な漁業を、かなり昔から続けてきている。

●スケトウダラ資源は、昨今の色々な状況によって資源状態が非常に悪い状況にあったが、この20年以上の資源管理の取り組みで、ここ2、3年ようやく資源が回復してきたところである。

●日本海に分布するスケトウダラは、北海道西部から本州、それから北海道北部、宗谷海域に係る群が一つの資源と考えられていて、その産卵場がこの檜山海域にある。

●具体的には、熊石地区の相沼沖の水深150m、先ほどの海図（資料5）で分かる通り、エリアからすぐそばに200mの等深線があるので、その産卵場、スケトウダラの産卵という面もかなり重要なポイントだと思うので、この協議会の中で、配慮していただき、スケトウダラ資源がこの檜山海域だけではなく、北海道西部の日本海のスケトウダラ資源ということで、他のエリアにも関わる資源だということも検討委員会では配慮していただきたい。

防衛省

●自衛隊の駐屯地基地の間では、マイクロ波などを用いた無線通信を使用して、通信基盤を確保している。

●通信回線の特性上、電波の通り道である伝搬路を遮る形で風力発電設備が設置されると、電波の伝搬に障害が発生し、通信に影響を及ぼす可能性がある。

●北海道檜山沖の区域については、奥尻分屯基地と青森県の大湊分屯基地の通信経路上に位置しており、風力発電設備の設置により当該通信に影響を及ぼす可能性があるため、区域内での風力発電設備の設置に際しては影響の有無を確認させていただく必要があると認識している。このため、この区域が促進区域に指定される場合には、選定事業者が設置する風力発電設備が、自衛隊の活動に影響を与えないことを、防衛省として確実に確認できることを担保していただく必要があると考えている。

●この旨を協議会の意見、又は公募占用指針に盛り込んでいただきたいと考えている。

●防衛省として風力発電の導入促進は政府一丸となって取り組むべき課題であると思っており、自衛隊の活動の確保と共に非常に重要な政策課題と考えているので、引き続きその両立を図って前に行けるように協力をしていきたいと考えている。

北海道

●檜山地域は、全国を大きく上回る高齢化、あるいは人口減少が進んでいる地域で、それに伴って人手不足も、かなり深刻な状況の中で、地域交通あるいは主幹産業の振興といった課題を皆様に取組んでいただいていると考えている。道としても、広域自治体の一員として、引き続きこうした地域課題等に対して共に取組んでまいりたいという思いである。

●その上で、皆様から頂戴した漁業振興、養殖事業への挑戦、再エネの更なる振興が、産業の振興あるいは雇用の創出にも繋がる、ひいては港湾の活用にも及んでいくと思っている。

●地域資源と風力発電事業を結びつけた地域課題の解決という切り口に向けた取り組みについては、早期の洋上風力発電の実現を念頭に協議会の中で真摯に議論をさせていただきたいと思っているので、引き続きよろしく願いしたい。

●その上で少し広域的な観点から、道庁としての考え方を述べさせていただきたい。

●洋上風力発電の取り組みはその海域の先行利用者である漁業の方々の理解なくしては進めることはできない。道としては、この協議

会の事務局の一員として、また、広域自治体として、漁業関係者をはじめ、地元のご意見を伺い、漁業影響調査あるいは漁業の振興、もつと云えば地域の振興のため、協議会の意見のとりまとめに向けて丁寧に進めていきたいと思っている。

●また、道としては、洋上風力発電の取り組みを進めていくことは、再エネ導入拡大という観点で重要なことは言うまでもないが、更に道内の地域振興、産業振興に繋げていくことが必要であると考えている。風力発電に関するサプライチェーンの構築、あるいは人材育成などを通じ、地元の檜山地域はもちろんだが、広く道内における関連産業の集積が進むとともに、本道の各地域を支える農林水産業の一層の発展に向けて国内外への販路拡大、高付加価値化、あるいは地域の観光振興への貢献も期待される場所であると考えている。

●更に言えば、住民あるいは地元資本の参加を通じた、地域循環の仕組みづくりも大切であると考えている。北海道は大規模停電を経験した地域であり、将来的には再生可能エネルギーの確保としてだけでなく、いざという時の分散型電源と、地元の災害対応力の向上にも繋がるものとなるよう、期待したいと考えている。

●最後に、洋上風力の導入は地域にとどまらず、大きな経済波及効果を有するものであり、道庁として今進めているゼロカーボン北海道の実現に向けて前進するものでもある。皆様と共に、実りある共存共栄策を議論していきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

経済産業省

●これまで10を超える海域を見てきているが、温暖化を背景に、魚種が変わってきているとか、漁獲高が著しく低減しているとか、少子高齢化や人口減少が進むという町を目の当たりにしてきている。そういった状況を踏まえて、この地域・漁業と共存共栄できる洋上風力であることが重要である。

●共生策については、法律に基づいて、できるもの、できないものがある。それから他海域との公平性の観点も重要。江差町長からいただいたように、国民負担の視点についても十分意識しつつ、地元と共存共栄できる洋上風力の実現に向けて、その共生策の内容を整理し、最大限に進めていきたいと考えている。

●電力の地産地消の件、第2ラウンド以降、FIT制度からFIP制度にシフトしている。この制度の中では相対取引も一つの選択肢と

なっており、法定協議会のとりまとめの中で地産地消を求めていくことで、発電事業者にそれを促していくことも可能。

●石狩湾新港や秋田の先行事例は、主に港湾法に基づく案件であり、他法令に基づくもの。今後、再エネ海域利用法に基づくこの檜山沖の海域についても、例えば、ご指摘のあった境界に伴う諸問題の整理についても、法定協議会の一つの役割。ただし、扱う内容によっては、選定事業者が決まった後に整理するものもあるかもしれない。皆様とよく議論できればと考えている。

●ご心配の声をいただいた漁業影響については、諸外国を含めて先行事例があるので、専門家の方から、次回以降の法定協議会の中で説明いただければと思っている。

●洋上風力の基礎を試験的に有効活用するという話もあった。こういった点も含めて、法令との関係も整理しつつ、将来的にとりまとめの中で検討していければと思っている。

●漁業影響の分科会については、分科会の設置はあり得る。次回以降、事務局として、分科会のあり方についても検討し、示していければと考えている。

●とりまとめに関するご意見について、法定協議会はとりまとめありき、回数ありきでは決してなく、有望な区域になっても協議会が進まない海域もある。したがって、皆様との対話を通じて、その上で進むようであれば、着実に一歩ずつ歩を進めていく。

●砂の移動に対するご懸念については、次回以降整理したい。環境影響の観点から、もし環境省から補足があれば、ご意見いただきたい。

●繰り返しになるが、洋上風力は地域漁業との共存共栄が大原則である。再エネ、特に陸上風力も含めて、先進地域であるこの地域で、洋上風力がより良い形で進められるように、ぜひ我々としても協議会を前に進めていきたいと考えている。

環境省

●砂の移動に関しては、環境影響評価の中で行っている事例は限られている。

●今の段階では、檜山沖で複数の事業者がアセスの配慮書段階にあるが、今後、事業者が選定された後の海域調査や準備書の段階で砂の流れについても確認をしていくということであれば、我々としてもしっかり審査していくこととなる。

●いずれにしても、今後のアセスの手続きの中で砂の流れについて

も、必要に応じて調査・予測・評価をしていくということになるのではないかと思っている。

足利大学（座長）

- この先、風車を設置するときに洗堀防止工を行い、それが将来的に魚礁として使えるという話もある。
- 本日は貴重なご質問、ご意見をいただき感謝している。事務局においては、本日の議論を踏まえて、次回以降に向けて準備をしていただきたい。

以上